

**平成28年**  
**第14回那須塩原市教育委員会**  
**会議録**

**那須塩原市教育委員会**

〔○期日：平成28年12月22日  
○会場：黒磯庁舎4F第4委員会室〕

# 那須塩原市教育委員会定例会

## 1 期日

- 平成28年12月22日(木)
  - ・開会：午後 1時30分
  - ・閉会：午後 2時55分

## 2 会場

- 黒磯庁舎 4F 第4委員会室

## 3 出席委員

- 委員 神島 仁誓
- 委員 大澤 真弓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之
- 委員(教育長) 大宮司 敏夫

※前回会議録署名委員

- ・大澤 真弓 委員
- ・臼井 祥朗 委員

## 4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 伴内 照和
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 伴 真貴子
- 生涯学習課長 久保 周二
- スポーツ振興課長 後藤 修

## 5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 広瀬 範道
- 教育総務課総務係長 東泉 秀幸

## 6 傍聴人

- 1人

## 付議事件

議案番号	件名	主管
議案第1号	那須塩原市教育支援カウンセラー設置規則の制定について	学校教育課
報告第1号	区域外就学及び指定校変更について	学校教育課
報告第2号	平成28年度準要保護児童生徒の認定について	学校教育課

## ■会議録

### 1 開会

- 午後1時35分、神島委員長が平成28年第14回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

### 2 委員長挨拶

#### ○神島委員長

それでは、平成28年第14回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言いたします。

- 本日は、3学期制ですと、終業式にあたるころでしょうか。冬休み前の例会などを各学校でも行っているところと思いますが、実質的には、明日から冬休みという時期でございます。
- 今年1年、子ども達が色々な面で活躍をしてくれました。那須塩原市の教育がうまくいっていると実感したところでございます。

さて、前回第13回の定例会では、12月補正予算教育費関連の概要について、或いは奨学生の募集要項などについて、或いは那須塩原市教育振興基本計画の素案について、説明をいただいたところございました。

本日、第14回では、教育支援カウンセラー設置規則の制定について、或いは各種計画の原案について議案等に上がっておりますので、これらについて御審議をしていただくということになります。円滑な議事進行に皆様、御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、平成28年第14回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。

### 3 会議録の承認

- 神島委員長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく大澤委員及び臼井委員が指名され、会議録に署名を行った。

#### 4 教育長報告

##### ○神島委員長

続きまして、次第4「教育長報告」でございますが、ここで皆さんにお諮りいたします。次第4の教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上の賛成が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

##### ○全委員

異議ありません。

##### ○神島委員長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とすることに決定いたしました。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

#### 5 付議事件

##### <議案第1号について>

##### ○神島委員長

それでは、次第5「付議事件」に入ります。はじめに議案第1号「那須塩原市教育支援カウンセラー設置規則の制定について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長どうぞ。

##### ○学校教育課長

－資料に基づき議案の内容を説明－

##### ○神島委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんから、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

はい、臼井委員どうぞ。

##### ○臼井委員

カウンセラーの先生方には、日々、学校で児童生徒がお世話になっており、成果も上げてらっしゃるということを感じあげているところでございます。お伺いいたします。現在、どの自治体でもカウンセラーが必要とされているところであり、人材の確保には苦慮されているのではと推察いたしますが、本市のカウンセラーを取り巻く現

状について御説明いただければと思います。

○神島委員長

はい、学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長

はい。現在、学校教育課でお願いしている臨床心理士等の資格を有しているカウンセラーについては、9名の方を委嘱しているところでございます。皆さん、大変、お忙しい方たちばかりでございますので、学校から要請があった時に、スポット的に、1時間当たりいくらという形で相談業務をお願いしているところでございます。毎年、月当たり60時間程度は相談業務に従事していただいております。委員のおっしゃるとおり、人材の確保が大変に困難でございます。県のスクールカウンセラーに従事していただいている方に、市のカウンセラーも併せてお願いしており、県の業務が空いている時間をお願いしているという状況にあります。臨床心理士の資格を有している方が大変少なく、また、近隣の市町でも需要がありますので、なかなか任用できる方が見つからない状況でございます。現在のところ、色々な方のつてを頼って確保している状況にありますが、今後、ますます確保に困難を来すだろうということが予想されます。DV、虐待の増加や、発達障害のある子どもへの対応、或いは指導に悩んでいる保護者、先生方のカウンセリングも行っていかなければなりません。また一方で、スクールソーシャルワーカーを任用していますので、そちらとの住み分けを図りながら、一人一人の実情に応じたサポートを行っていくという現状でございます。

○神島委員長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。いろいろと御苦労があろうかと思えます。資格を持っている先生の奪い合いになってしまっているのだらうと思えます。那須塩原市は、近隣に国際医療福祉大学があり、或いは、日赤や国際医療、菅間記念病院など大きな病院も抱えておりまして、資格を有している方もいらっしゃると思えますが、兼業となるとなかなか難しいのだらうと思えます。専門知識を有している方に、子どもたちにあたっただく、御家庭にあたっただくということは重要だと思えますので、是非、事務局も人材確保、予算確保に努力していただき、充実を図っていただければと思います。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。はい。田村委員どうぞ。

○田村委員

はい。月当たり60時間という話がありましたが、現状、それで足りているのでしょうか。予算ベース、人材ベースどちらでこの時間になっているのでしょうか。

○神島委員長

はい、学校教育課長どうぞ。

**○学校教育課長**

はい。予算ベースでの時間ではありますが、現状、この時間で不足しているということはございません。基本、県のスクールカウンセラーが対応し、それで足りないところを市のスクールカウンセラーで対応するという考え方でありまして。仮に予算措置できるとしても、多忙なカウンセラーなので、これ以上の時間を確保することが困難な状況にあります。ただ、全ての案件をカウンセラーが対応するわけではありません。一義的には学校の先生が対応し、学校だけでは解決できないような案件についてカウンセラーに対応をお願いするということになります。

**○神島委員長**

はい、教育長どうぞ。

**○教育長**

はい。本市では、このほかスクールソーシャルワーカーを2名任用しております。カウンセラーだけでなく、このスクールソーシャルワーカーにも、困難な事案には対処してもらっていますので、この旨も御理解いただければと思います。

**○神島委員長**

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

**○全委員**

ありません。

**○神島委員長**

それでは、議案第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

**○全委員**

ありません。

**○神島委員長**

それでは、原案どおり可決いたします。

**<報告第1号について及び報告第2号について>**

**○神島委員長**

それでは続きまして、報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」並びに報告第2号「平成28年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○神島委員長

はい。事務局の説明が終わりました。皆様から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。ございませんか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、以上をもちまして、本日の付議事件は全て終了いたします。